

**くまもと応援ローカル・ゼブラ預金  
～阿蘇地域医療応援ローカル・ゼブラ預金～**

商品名	阿蘇地域医療応援ローカル・ゼブラ預金		
ご利用いただける方	個人のお客さま・法人のお客さま・地方公共団体のお客さま		
商品概要	<p>本商品はお客さまからお預かりする預金を、地域課題解決と収益性の両立を目指すローカル・ゼブラ企業への融資に活用する預金商品です。</p> <p>阿蘇地域を中心にお預かりした共感預金を、阿蘇地域のローカル・ゼブラ企業への融資に活用する資金循環モデルを構築し、取扱開始1年後を目安に阿蘇地域のインパクトレポートを公表いたします。</p>		
取扱期間	2026年6月15日(月)～2026年10月30日(金) ※募集金額に達した場合、受付を終了いたします。		
募集金額	3億円		
レポート／活動報告等	<p>株式会社地方総研(肥後銀行グループ／主な業務：地域課題解決支援コンサルティング業務)と連携し、阿蘇地域での支援効果をレポートするほか、預入者を公表(※)し、活動報告会を実施する予定です。</p> <p>また、チラシ掲載の専用フォームにて阿蘇地域医療を応援するメッセージを募集いたします。</p> <p>皆さまからお寄せいただいたメッセージをインパクトレポートや活動報告会等にてご紹介させていただきます。</p> <p>※預入者の公表は希望される法人・地方公共団体に限ります。</p>		
融資先	<p>阿蘇地域において、地域医療の充実に取り組むローカル・ゼブラ企業。</p> <p>※なお、融資先の情報開示は行いません。</p> <p>※ローカル・ゼブラ企業を追加する場合は、募集総額と期間を再設定する場合があります。</p>		
評価機関	本定期預金のインパクトレポートは、株式会社地方総研(肥後銀行グループ／主な業務：地域課題解決支援コンサルティング業務)と連携のうえ公表致します。		
	個人	法人・地方公共団体	
預入	形式種類	<p>①通帳式 スーパー定期 スーパー定期 300 大口定期</p> <p>②インターネット定期預金(以下IB定期) ※インターネットバンキング(以下IB)にて開設可能です。お届け印は、IB代表口座お届け印と共通となります。 ※通帳、証書等は発行いたしません。 ※お預入れ明細等は、IBの「定期照会」メニューにてご確認ください。</p>	<p>(通帳式のみ) スーパー定期 スーパー定期 300 大口定期</p>
	方法	<p>①通帳式 当行本支店の窓口でお預入れいただけます。</p> <p>②IB定期 IBのサービス指定口座からの一括振替預入となります。</p>	当行本支店の窓口でお預入れいただけます。
	期間	<p>①通帳式 1～5、7、10年</p> <p>②IB定期 1年のみ</p>	1年

	満期時取扱	①通帳式 一般定期預金として自動継続（元加継続方式・利払継続方式）となります。 ②IB定期 通常のIB定期として自動継続（元加継続方式）となります。	一般定期預金として自動継続（元加継続方式・利払継続方式）となります。
	金額	一口10万円以上	
	単位	1円	
払戻方法		①通帳式 満期日以降に当行本支店の窓口で払い戻しいただけます。 ②IB定期 満期日以降にインターネットバンキングにて一括払戻となります。 ※当行本支店窓口ではお取引いただけません。	満期日以降に当行本支店の窓口で払い戻しいただけます。
利息	適用金利	①通帳式：店頭表示金利 ②IB定期：店頭表示金利+0.010%	店頭表示金利
	利払頻度	満期利払…解約利息を支払います。	
	付利単位	1円	
	計算方法	単利計算。1年を365日とする日割り計算とします。	
	計算期間	預入日から満期日の前日までの期間とします。	
総合口座		個人のお客さまに限り取扱いできます。	ご利用いただけません。
	貸越極度	担保定期の90%で最高限度200万円です。	—
	貸越利率	担保定期の約定利率に0.5%を加えた利率となります。	—
税制上の取扱		①通帳式 分離課税（20%）又はマル優 ②IB定期 分離課税（20%） ※①、②ともに復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。	「法人」の場合…総合課税又は非課税
中途解約の取扱		当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（少数点第4位以下は切捨てます。）によって計算し、この預金とともに支払います。 ①6か月未満 ②6か月以上1年未満 ③1年以上2年未満 ④2年以上3年未満 ⑤3年以上4年未満 ⑥4年以上5年未満	預入日における普通預金の利率 預入日における6か月ものの店頭表示利率×70% 預入日における1年ものの店頭表示利率×70% 預入日における2年ものの店頭表示利率×70% 預入日における3年ものの店頭表示利率×70% 預入日における4年ものの

	<p>店頭表示利率×70%</p> <p>⑦5年以上7年未満 預入日における5年ものの 店頭表示利率×70%</p> <p>⑧7年以上10年未満 預入日における7年ものの 店頭表示利率×70%</p> <p>前項②から⑧までの基準にもとづき計算した利率が預入日における普通預金の利率を下回る場合は、前項の規定にかかわらず、預入日における普通預金の利率を適用します。</p> <p>②IB定期 当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます）は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（少数点第4位以下は切捨てます）によって計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>(1) 6か月未満 預入日における普通預金の利率</p> <p>(2) 6か月以上1年未満 預入日における6か月ものの 店頭表示利率×70%</p> <p>前項(2)の基準にもとづき計算した利率が預入日における普通預金の利率を下回る場合は、前項の規定にかかわらず、預入日における普通預金の利率を適用します。</p> <p>※中途解約のお手続はIBの「定期中途解約」メニューにて、預入日翌日から満期日の3営業日前まで操作可能です。</p>
満期後利息の取扱	解約日時点の普通預金利率を適用します。
留意事項	その他のお取扱いは、「スーパー定期」「スーパー定期300」「大口定期」「インターネット定期預金」のお取扱いに準じます。また、インターネットバンキングのお取扱い時間、お取引メニュー等についての詳細は、当行ホームページをご覧ください。
預金保険制度	預金保険制度の対象となります。（ただし、預金保険の対象となっている他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息に限ります。）
金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせください。当行ホームページでもご確認いただけます。
当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2026年6月15日現在)

